

税務証明発行業務の変更

那覇市は国が推進する「システム標準化※」の対応を進めています。
標準化に伴う事務作業の見直しにより、市税に関する証明書について、一部記載内容等を変更、または交付を終了します。
今回の変更につきまして、ご理解のほどよろしくお願いします。

令和7年12月まで

令和8年1月から見直し

資産証明	評価証明書	1月1日（賦課期日）以降に登記内容の変更があった場合、変更後の情報を備考欄に記載して交付
	公課証明書	
	無資産証明書	希望に応じて本籍地を記載して交付
	物件証明書	交付あり
納税証明書（確定申告用）		1月～12月までの固定資産税を納付した証明書を交付
扶養証明書		交付あり
名寄帳の写し		交付あり 1枚300円、公印あり



変更後の情報は記載できません
(変更があった翌年4月以降に発行される証明書から反映されます)

本籍地は記載できません

交付を終了します

交付を終了します

交付を終了します

運用を見直します

詳細是那覇市ホームページをご確認ください⇒



令和8年3月まで

令和8年4月から見直し

資産証明書のコンビニ交付	交付サービスあり
--------------	----------



交付サービスを終了します
証明書の交付は、窓口、郵送またはオンライン申請にて申請ください

※システム標準化とは

全国の自治体が個別に導入・運用しているシステムを、国が定める標準仕様に合わせたシステムに統一する取り組みです。これにより、自治体業務の効率化やコスト削減、デジタル化の基盤構築、住民サービスの向上を目指します。

【 問い合わせ先 】

那覇市役所 企画財務部



市民税課
資産税課

法人・税務証明グループ
管理グループ (名寄帳の写しの交付)

☎098-862-9903
☎098-862-5320

